

令和 7 年 9 月 1 日

地方創生特別委員会

こども若者政策課

第 2 期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について

1 第 2 期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について

【報告資料】

- ・ 第 2 期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について

1. 点検・評価の主旨

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：令和2～6年度）における子ども・子育て支援施策の令和6年度及び5ヵ年の事業実施状況について、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき点検・評価する。

「子ども・子育て支援に関するアンケート調査（令和7年6月実施）」の結果を、計画全体の成果（アウトカム）を計る指標とする。

2. 成果（アウトカム）指標の結果

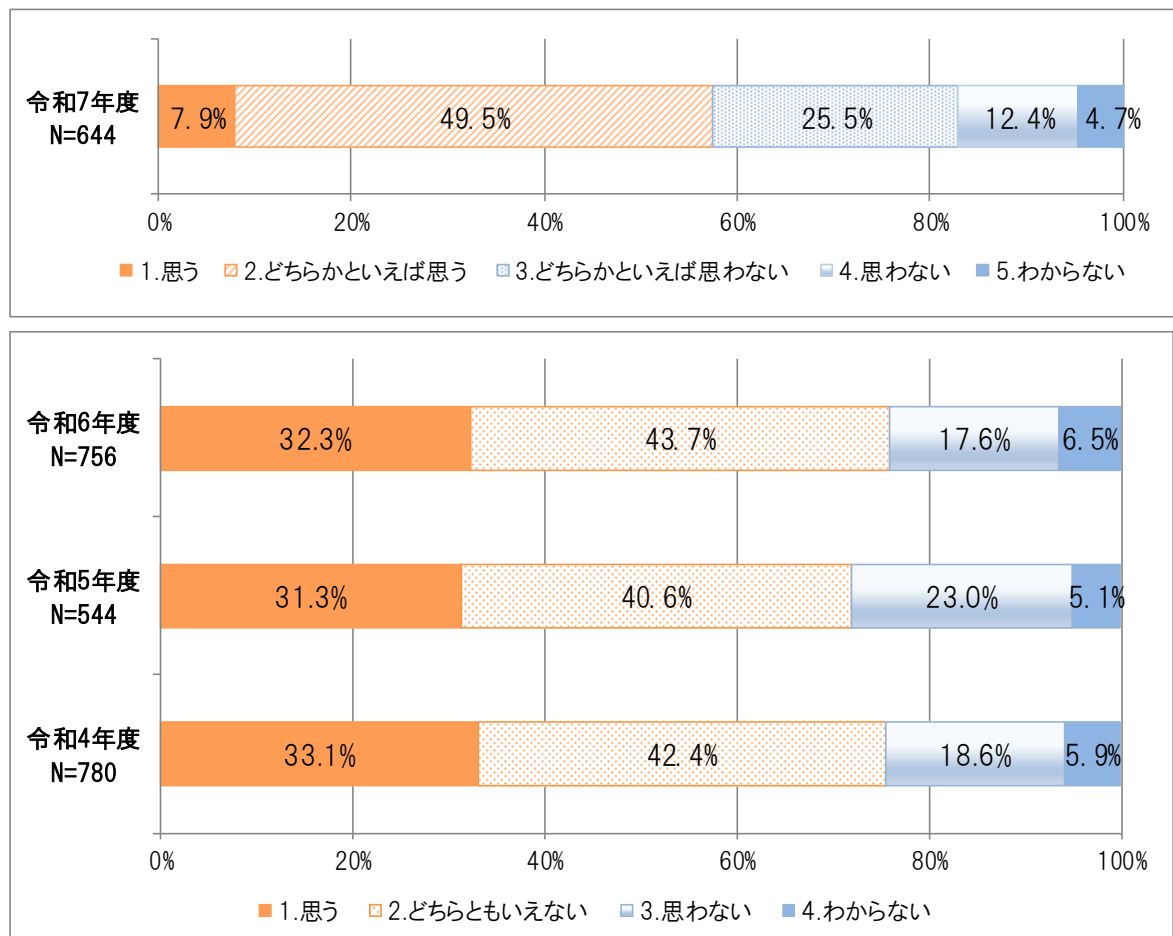
子育て中の市民が「子育てをしやすいまち」と思う人の割合について、高校生以下の子どもがいる人では、「思う※」は57.4%、「思わない※」は37.9%であった。（図表1）

子育て支援サービスの充実、児童手当や医療費助成等の経済的支援の拡充など、多岐にわたる総合的な取組みが市民に認知されてきたことにより、約57%の人が「思う」と回答したと分析する。

※『思う』………「思う」と「どちらかといえば思う」の合計

『思わない』…「どちらかといえば思わない」と「思わない」の合計

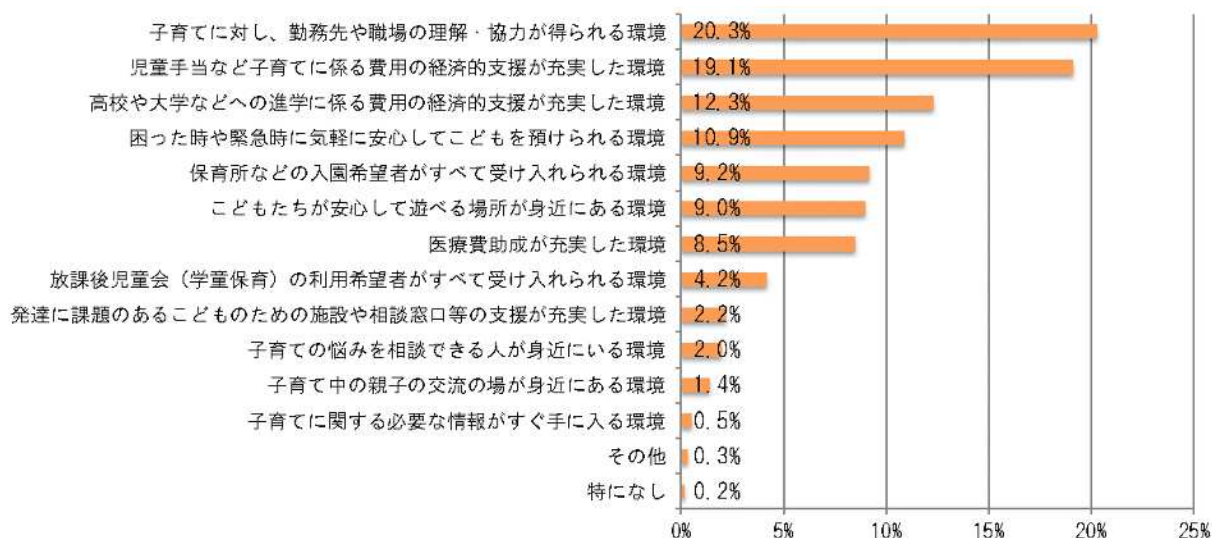
【図表1】浜松市が子育てをしやすいまちだと思う人の割合（高校生以下の子どもがいる人）



出典： 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

子育て中の市民が「どのような環境が整えば、もっと子育てがしやすくなると思うか」の設問について、高校生以下の子どもがいる人の回答は、以下のとおりであった。（図表2）

【図表2】子育てがしやすくなると思う環境の割合（高校生以下の子どもがいる人）



No	項目	割合	前年順位
1	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境	20.3%	1
2	児童手当など子育てに係る費用の経済的支援が充実した環境	19.1%	2
3	高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境	12.3%	3
4	困った時や緊急時に、気軽に安心して子どもを預けられる環境	10.9%	4
5	保育所などの入園希望者がすべて受け入れられる環境	9.2%	5
6	子どもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境	9.0%	6
7	医療費助成が充実した環境	8.5%	7

出典：令和7年度 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

3. 考察及び課題

「子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」が1位、「児童手当・進学に係る費用などの経済的支援の充実」が2・3位であった。

アンケート調査の結果より、以下の項目を考察の対象とし、課題への対応として整理した。

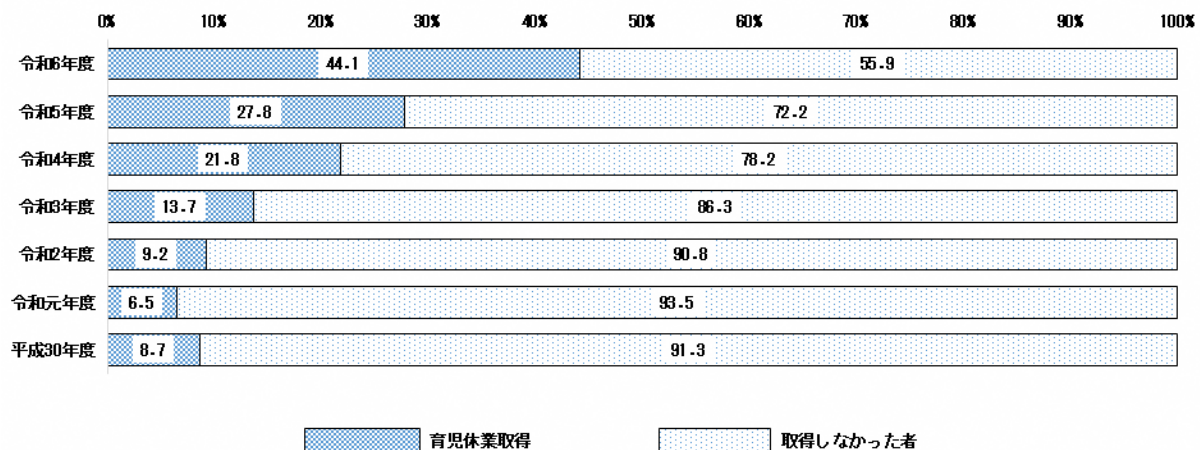
1	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境
2	児童手当や高校・大学などへの進学に係る経済的支援や医療費助成が充実した環境
3	困った時や緊急時に気軽に安心して子どもを預けられる環境
4	保育所・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境
5	子どもたちが安心して遊べる場所や子育ての悩みを相談できる人が身近にいる環境

4. 課題への対応

(1) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境

現状	「子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」20.3%が、子育てがしやすくなると思う環境の1位であった。
分析	令和6年度の静岡県雇用管理状況調査では、男性の育児休業取得率は44.1%であり、令和5年度の27.8%と比較して16.3ポイントと大きく上昇している。(図表3) 男性の育児休業取得率は上昇傾向であり、育児・介護休業法の改正や働き方改革等により、職場の環境改善や意識改革が進んだことや令和4年10月施行の「産後パパ育休」、企業による意向確認や取得状況の公表などが義務付けられたことが奏功したと考えられる。 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所を業種別で比較すると、本市の主要産業である製造業の割合は、9.1%と低い状況である。(図表4)
対応	誰もが働きやすい職場づくりや多様で柔軟な働き方を促進するため、事業所に対し「育児休業制度の周知・啓発」をするとともに、「ワーク・ライフ・バランス等に配慮した職場環境づくり」を行おうとする事業所に、「アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣」し、課題解決のアドバイスを行う。また、従業員の子育て支援について、模範的・先進的・独創的な取組を実施している事業者を「子育て世代活躍企業コンテスト」にて表彰するとともに、情報発信することで、他の事業所への波及効果を図る。【労働政策課】

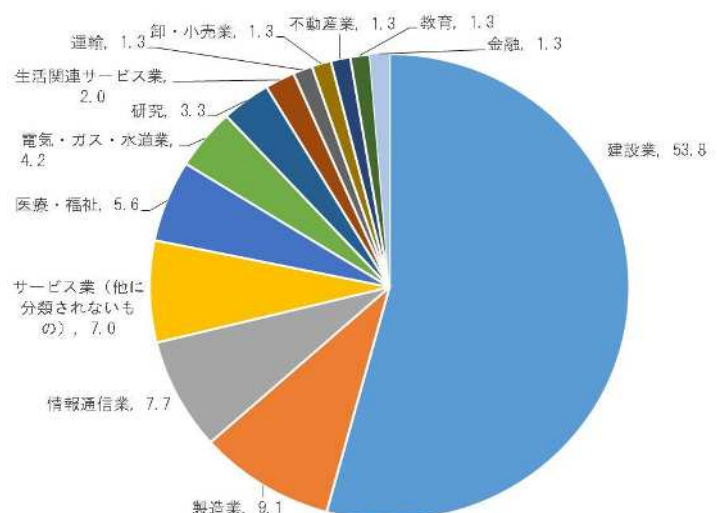
【図表3】男性の育児休業取得率



出典：令和6年度 静岡県雇用管理状況調査

【図表4】

浜松市ワーク・ライフ・バランス等
推進事業所の業種別割合 (%)

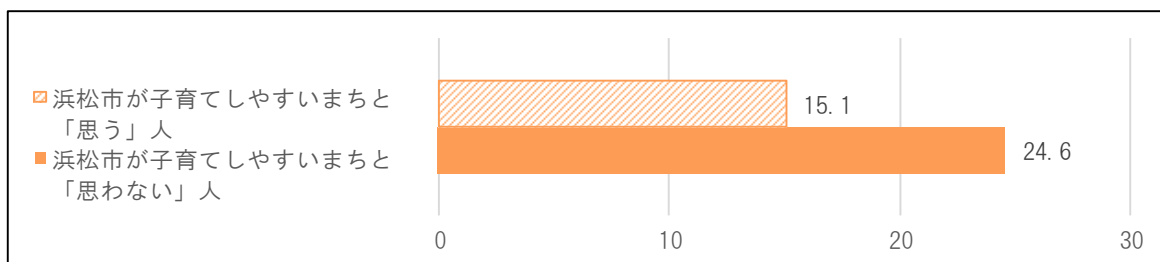


出典：令和7年度 浜松市労働政策課

(2) 児童手当や高校・大学などへの進学に係る経済的支援や医療費助成が充実した環境

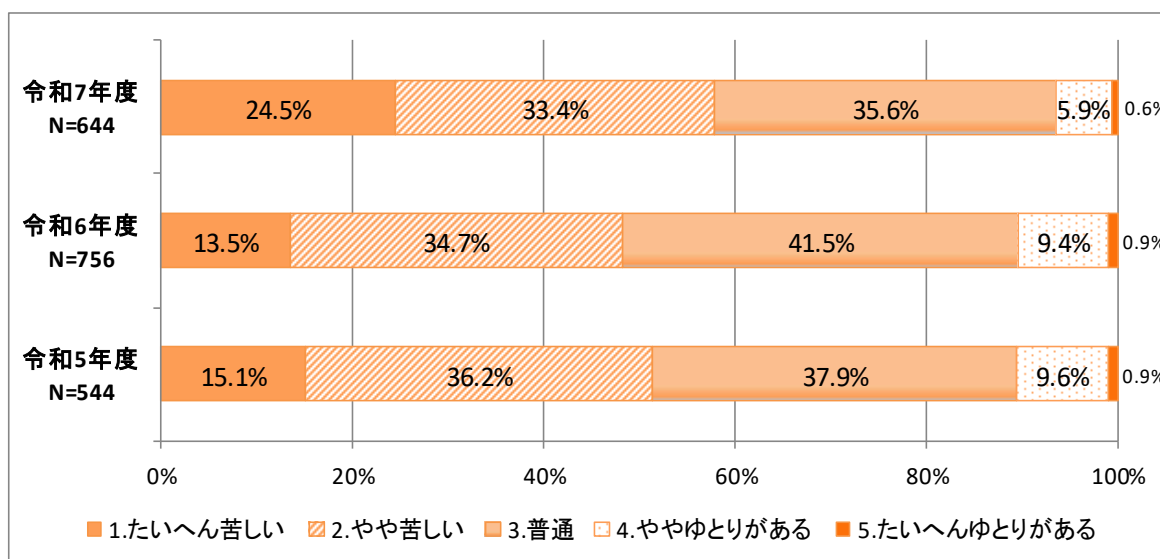
現 状	「児童手当などの子育てに係る費用の経済的支援が充実した環境」19.1%が、子育てしやすくなると思う環境の2位であった。続いて、「高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境」12.3%が3位、「医療費助成が充実した環境」8.5%が7位であった。
分 析	子育てがしやすくなると思う環境として「児童手当など子育てに係る費用の経済的支援が充実した環境」を選択した人のうち、浜松市が子育てをしやすいまちであると『思う』と回答した人が15.1%に対し、『思わない』と回答した人は24.6%であった。(図表5) 金銭面で生活が苦しいと感じているかの設問において、高校生以下のこどもがいる人では、「たいへん苦しい」24.5%（対前年度比+11.0ポイント）と感じている人の割合が増加している。(図表6) 物価高に伴う食料費や光熱費などの高騰が続いており、今後も厳しい経済状況が続いていくと考えられる。
対 応	児童手当の所得制限の撤廃や支給対象児童の年齢の延長、第3子以降の支給額の増額、医療費助成における乳幼児の通院無償化を引き続き行い、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。【子育て支援課】 また、生活困窮世帯の児童を対象とした習い事に係る費用助成や、学習支援事業の対象と実施回数の拡充により、進学に係る支援を継続して実施していく。【子育て支援課】 浜松市奨学金制度を設けており、経済的理由で修学が困難な高校生、大学生等に対して修学に必要な学資の一部を無利子貸与し、教育の機会均等を図る。【教育支援課】

【図表5】児童手当などの子育てに係る費用の経済的支援が充実した環境が必要であると思う人の割合(%)



出典：令和7年度 こども・子育て支援に関するアンケート調査

【図表6】金銭面で生活が苦しいと感じている人の割合（高校生以下のこどもがいる人）

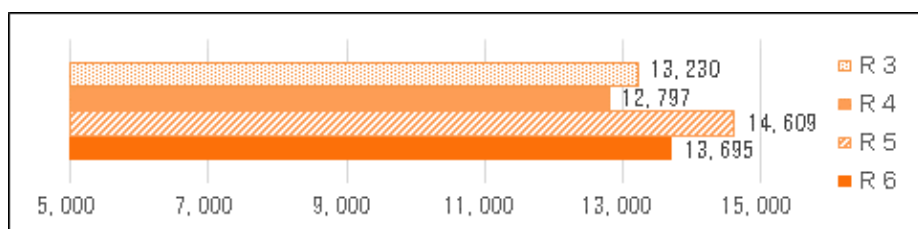


出典：こども・子育て支援に関するアンケート調査

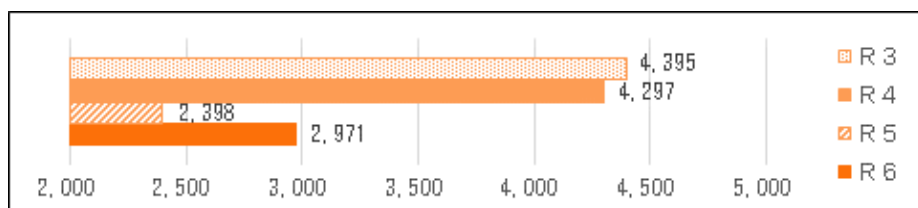
(3) 困った時や緊急時に気軽に安心してこどもを預けられる環境

現 状	「困った時や緊急時に、気軽に安心してこどもを預けられる環境」10.9%が、子育てしやすくなると思う環境の第4位であった。
分 析	保育所等での一時預かり事業は、令和6年度に延べ利用児童数 13,695 人（対前年度比 ▲914 人）の利用があった。一時預かり事業と事業目的は異なるが、令和6年7月から試行実施したこども誰でも通園制度において、延べ利用児童数 807 人の利用があったことが、減少した一因と考えられる。（図表7） ファミリー・サポート・センターは、令和6年度に延べ利用件数 2,971 件（対前年度比 +573 件）の利用があり、そのうち保育時間前後や放課後の預かり、休日や臨時的な就労時における預かりが増加傾向にある。（図表8） 子育て短期支援事業は、令和6年度に延べ利用日数 513 日（対前年度比 +189 日）の利用であり、保護者の入院による長期利用が多かった。利用者のニーズにより年度毎の延べ利用日数に増減がある。（図表9） 病児保育事業は、令和6年度に延べ利用児童数 3,336 人（対前年度比 +283 人）の利用があった。利用者数は増加傾向にあり、引き続き、ニーズに応じた受け皿の確保に努めていく。（図表10）
対 応	多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるよう、引き続き、一時預かり事業等の保育サービスを実施し、<u>気軽に安心してこどもを預けられる体制を確保</u>していく。 【幼保支援課、幼保運営課、子育て支援課、こども若者政策課】 病児保育事業の利便性向上を図るため、実施施設の追加など、受け皿の確保に努めるとともに、ICT（予約システム）の導入を検討する。 【幼保支援課】

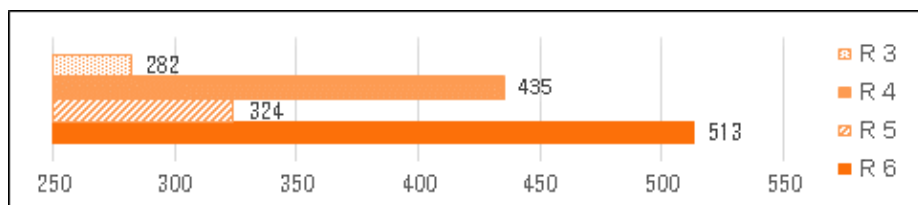
【図表7】
保育所等での
一時預かり事業（人）



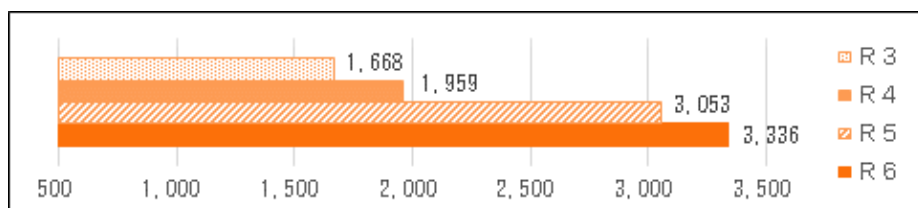
【図表8】
ファミリー・サポート・
センター（件）



【図表9】
子育て短期支援事業（日）



【図表10】
病児保育事業（人）

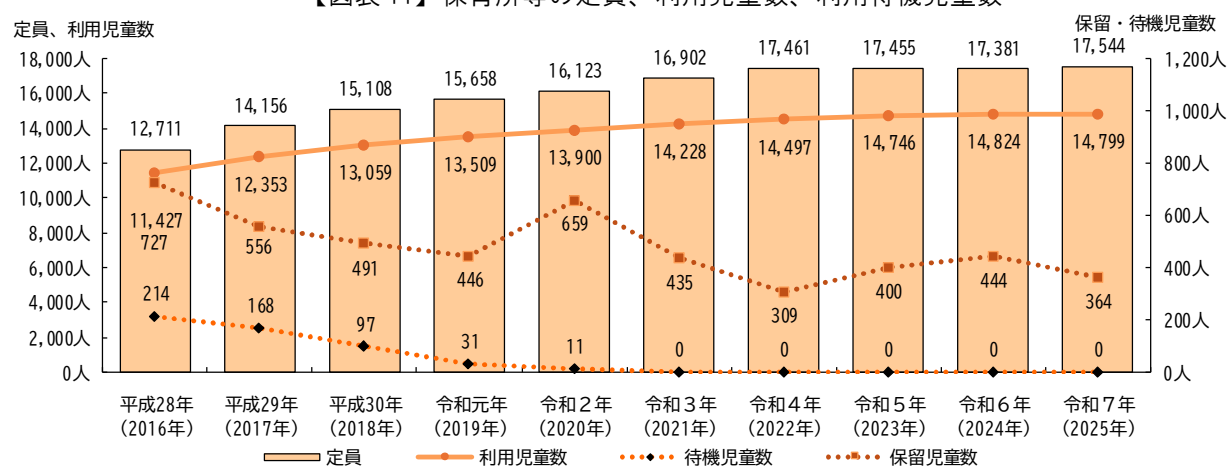


出典：浜松市こども家庭部 こども若者政策課、子育て支援課、幼保支援課、幼保運営課

(4) 保育所・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境

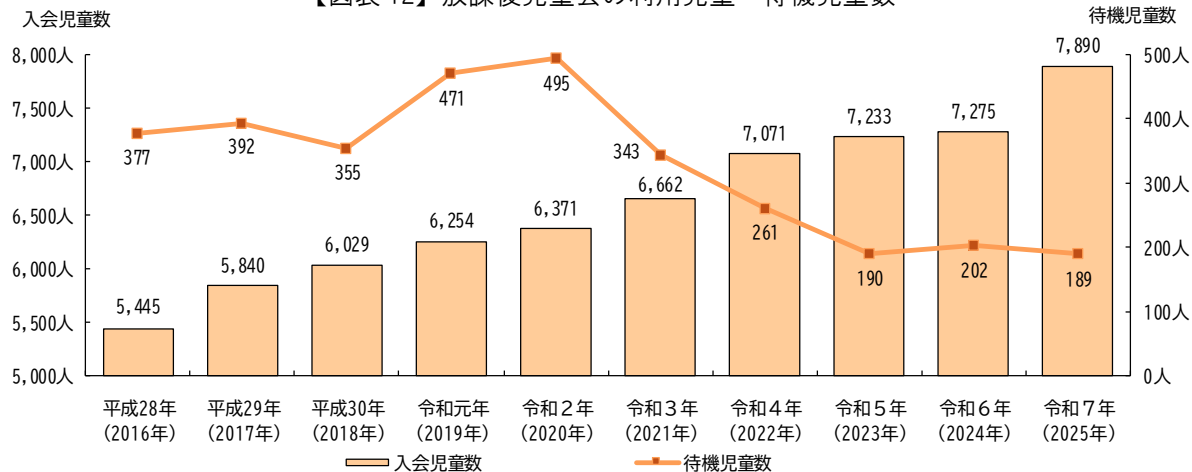
現状	「保育所などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」9.2%が、子育てしやすくなると思う環境の5位であった。また、「放課後児童会（学童保育）の利用希望者がすべて受け入れられる環境」が4.2%であった。
分析	定員拡大等の待機児童解消の取組みにより、保育所等利用待機児童はゼロを維持し、放課後児童会の待機児童は189人であるが、前年度より13人減少した。（図表11、図表12） また、保育所等の利用児童数は減少したが、放課後児童会の入会児童数は前年度より615人増加し、利用ニーズが増している。（図表11、図表12）
対応	保育所等利用待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズに応じた適正な定員の確保、地域の実情に応じた保育施設の適正配置、運営に必要な人材の確保などに努めていく。 【幼保支援課・幼保運営課】 放課後児童会は、民間活力導入を促進し、定員の拡大により待機児童の解消を図るとともに、多様なニーズに対応した児童会の開設により、保護者の利便性の向上を図る。また、夏季休業期間における臨時放課後児童会モデル事業の実施により、夏季休業中のニーズを把握するとともに、待機児童解消策として有効性を検証する。【教育総務課】

【図表11】 保育所等の定員、利用児童数、利用待機児童数



出典：浜松市こども家庭部幼保支援課

【図表12】 放課後児童会の利用児童・待機児童数

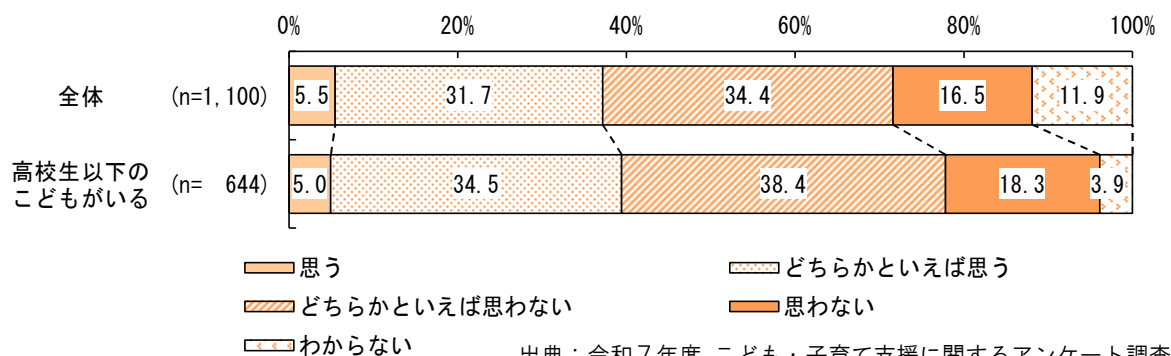


出典：浜松市学校教育部教育総務課

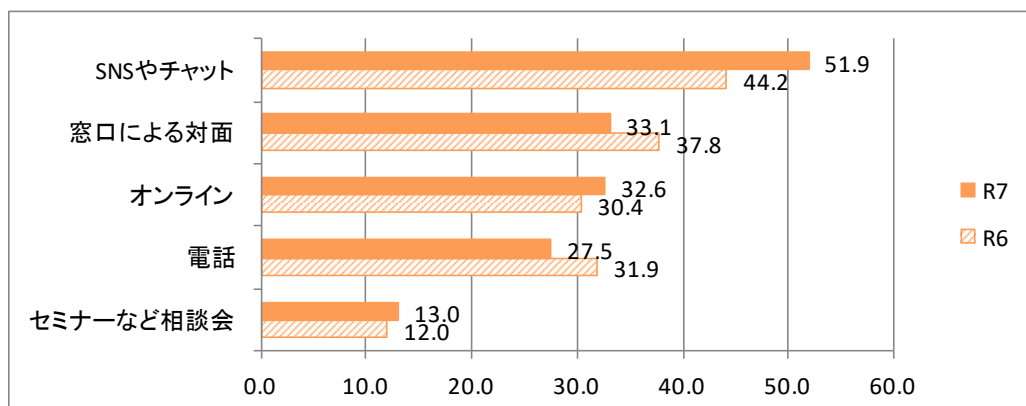
(5) こどもたちが安心して遊べる場所や子育ての悩みを相談ができる人が身近にいる環境

現 状	「こどもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境」9.0%が、子育てしやすくなると思う環境の第6位であった。また、「子育ての悩みを相談できる人が身近にいる環境」が2.0%であった。
分 析	「こども・子育て支援に関するアンケート調査（令和7年6月実施）」では、こどもや若者が利用できる遊び場や体験活動の機会が十分にあると思うかの設問において、高校生以下のこどもがいる人では、「どちらかといえば思わない」38.4%の回答が最も多く、次いで「どちらかといえば思う」34.5%の回答が多かった。（図表13） 子育てについて相談しやすいと思う手法として、SNSやチャット51.9%（対前年度比+7.7ポイント）、オンラインでの相談32.6%（対前年度比+2.2ポイント）と、非対面による相談がしやすいと感じている人の割合が増加している。（図表14） なお、SNSやチャットは、全ての回答者の区分（こどもの有無・性別・年代）において、もっとも多い回答であった。
対 応	「浜松こども館」「児童館」「子育て支援ひろば」等において、引き続き、こどもたちが安心して遊べる環境を提供していく。【こども若者政策課、子育て支援課】 「子育て支援ひろば」や「保育相談センター」による対面やオンラインでの相談体制に加え、「子育て情報サイトぴっぴ」によるSNSのプッシュ通知等を活用し、子育て情報を積極的に提供し、ライフステージに応じた必要な情報を届ける。【こども若者政策課、子育て支援課、幼保支援課】 子育て家庭や妊産婦が身近な場所で相談や情報提供・助言等を受けられるよう、令和7年度から児童館等6箇所に「地域子育て相談機関」の機能を追加し、こども家庭センターと連携を図りながら、相談支援体制の充実を図る。【子育て支援課、幼保支援課、幼保運営課】

【図表13】遊び場や体験活動の機会



【図表14】相談しやすい手法（%）（高校生以下のこどもがいる人）



5. 個別事業の進捗状況

基本施策別個別事業（全 162 事業）の進捗状況（アウトプット）は、次のとおりである。

基本施策 1 子ども・子育て支援（118事業）

ア 重点的に取り組む事業（15事業）【総括表】

(7) 就学前における教育・保育の提供

No.	事業名	令和6年度 進捗状況			
		計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a (%)	進捗状況
1	認定こども園（2・3号）、保育所	16,737人	16,465人	98.4%	計画通り
	認定こども園（1号）、幼稚園	12,878人	8,606人	149.6%	計画通り ※2
2	地域型保育事業(小規模、事業所内保育事業)	1,641人	956人	58.3%	遅れている ※1

(1) 地域の子ども・子育て支援

1	(1) 基本型利用者支援事業	6人	6人	100.0%	計画通り
	(2) 母子保健型利用者支援事業	7箇所	7箇所	100.0%	計画通り
2	時間外保育事業（延長保育事業等）	5,971人	5,971人	100.0%	計画通り
3	放課後児童健全育成事業	8,047人	8,322人	103.4%	計画通り
4	子育て短期支援事業	386人	386人	100.0%	計画通り
5	乳児家庭全戸訪問事業	5,566人	5,566人	100.0%	計画通り
6	(1) 養育支援訪問事業	1,040回	1,040回	100.0%	計画通り
	(2) 子どもを守るネットワーク機能強化事業	-	-	-	※3
7	地域子育て支援拠点事業	369,500人	382,460人	103.5%	計画通り
8	(1) 一般型一時預かり事業	31,520人	30,259人	96.0%	計画通り
	(2) 幼稚園型一時預かり事業	664,112人	851,567人	128.2%	進んでいる
9	病児保育事業	7,200人	7,680人	106.7%	計画通り
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	10,400人	10,400人	100.0%	計画通り
11	妊婦健康診査事業	5,477人	5,477人	100.0%	計画通り
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	-	-	※3
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	-	-	-	※3

※1 既存施設の廃止や保育所への統合などにより事業の進捗は遅れているが、待機児童ゼロは維持している。

※2 1号の確保量を減らしていく計画であるため、a/bとして算出している。

※3 法定事業のうちNo. 6(2)、12、13は量的評価になじまないため、目標となる計画値を定めていない。

イ その他事業(子ども・子育て支援法に定めがない事業等・103事業)

- ・子育て情報センター管理運営事業、浜松市こども館運営事業、産後ケア事業など 92事業・・・ 計画通り
- ・青少年の家管理運営事業（熱中症リスク回避による利用者の減 達成率:84.1%）・・・ 遅れている
- ・天竜自然体験センター運営・整備事業（雨天等の利用見合わせによる利用者の減 達成率:45.5%）・・・ 遅れている
- ・青少年団体等活動助成事業（こどもの余暇活動の多様化による加入者数の減 達成率:62.8%）・・・ 遅れている
- ・青少年健全育成事業（地域活動縮小の流れ及び教職員の働き方改革による参加者減 達成率:46.9%）・・・ 遅れている
- ・母子予防接種事業（接種期限延長による接種者の減 達成率:91.8%）・・・ 遅れている
- ・地区社会福祉協議会活動支援事業（地域の実情による設置優先度が低いため 達成率:96.6%）・・・ 遅れている
- ・里親支援事業（里親の都合(転出、高齢化等)による登録抹消のため 達成率:71.0%）・・・ 遅れている
- ・発達医療総合福祉センター運営事業（常勤医師の退職による診察延人数の減 達成率:96.9%）・・・ 遅れている
- ・障害児地域生活支援事業（日常生活用具の申請件数が少なかったため 達成率:72.9%）・・・ 遅れている
- ・精神保健福祉相談（相談先や障害福祉サービスの充実による訪問件数の減 達成率:61.4%）・・・ 遅れている
- ・学習支援事業（利用者が見込みより少なく、新規の会場開設を見合わせたため 達成率:84.8%）・・・ 遅れている

基本施策 2 ひとり親家庭等自立促進（25事業）

- ・母子生活支援施設、高等職業訓練促進給付金等事業など 24事業・・・ 計画通り
- ・学習支援事業（利用者が見込みより少なく、新規の会場開設を見合わせたため 達成率:84.8%）・・・ 遅れている

基本施策 3 若者支援（19事業）

- ・サポートステーションはままつ事業、若者支援地域協議会など 17事業・・・ 計画通り
- ・青少年健全育成事業（地域活動縮小の流れ及び教職員の働き方改革による参加者減 達成率:46.9%）・・・ 遅れている
- ・補導・環境浄化事業（青少年の活動場所の変化による活動機会の減 達成率:89.4%）・・・ 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

基本政策 1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取り組む事業（子ども・子育て支援法で定める事業）
（ア）就学前における教育・保育の提供

幼保支援課
幼保運営課

○事業名 1 認定こども園（2・3号）、保育所

○事業内容 認定こども園（2・3号）、保育所による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

（単位：人）

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し（改善策）
R2	16,614	16,001	96.3%	計画通り	・待機児童の解消に向け、令和2年3月に策定した「子ども・若者支援プラン」に基づき、認定こども園や保育所の新設等により計560人の定員増を図りました。 ・その結果、令和3年4月には認定こども園と保育所は132施設となり、定員も16,001人まで増え、待機児童は令和2年4月時点から11人減少して0人となりました。 ・女性の社会進出や働き方改革の進展、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保育需要は引き続き不透明である。しかし、本市では保育需要が増加傾向にあるため、プランに基づき既存施設の利活用により定員を拡大し、待機児童ゼロの継続に努めます。
R3	16,657	16,573	99.5%	計画通り	・認定こども園や保育所の新設等により計550人の定員増を図りました。 ・その結果、令和4年4月には、認定こども園と保育所は137施設となり、認証保育所を含めた定員は16,573人まで増え、4月時点の待機児童は2年連続で0人となりました。 ・4月の待機児童が2年連続でゼロを達成していること、また、新型コロナウイルス感染症の影響等により出生数が減少していることを踏まえ、既存施設の利活用による定員の適正化を図る中で、待機児童ゼロの継続に努めます。
R4	16,697	16,538	99.0%	計画通り	・認定こども園や保育所の増改築等により保育の受け皿確保を行った一方で、既存施設の定員の減少があり、認証保育所を含めた定員は16,538人となりました。定員は前年度に対して減少したものの、4月時点の待機児童は3年連続してゼロを維持しました。 ・今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努めます。
R5	16,717	16,412	98.2%	計画通り	・既存施設の定員の減少により、認証保育所を含めた定員は16,412人となりました。定員は前年度に対して減少したものの、4月時点の待機児童は4年連続してゼロを維持しました。 ・今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努めます。
R6	16,737	16,465	98.4%	計画通り	・認定こども園や保育所の増改築等により保育の受け皿確保を行った一方で、既存施設の定員の減少があり、認証保育所を含めた定員は16,465人となりました。定員は前年度に対して増加し、4月時点の待機児童は5年連続してゼロを維持しました。 ・今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	・認定こども園や保育所の新設、増改築等により保育の受け皿確保を行ったところ、定員数は1,147人増加しました。その結果、4月時点の待機児童は令和3年度から5年連続してゼロを達成しました。 ・待機児童ゼロを達成した令和3年度から認可定員及び利用定員の増加・減少に関する考え方を示し、適正な定員の確保に努めました。 ・今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課
幼保運営課

基本政策 1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取り組む事業（子ども・子育て支援法で定める事業）

（ア）就学前における教育・保育の提供

○事業名 1 認定こども園（1号）、幼稚園

○事業内容 認定こども園（1号）、幼稚園による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

（単位：人）

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実)	a/b	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し（改善策）
R2	12,903	11,731	110.0%	計画通り	・1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の増加による園児数の状況を注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出
R3	12,878	10,957	117.5%	計画通り	・1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出
R4	12,878	10,117	127.3%	計画通り	・1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出
R5	12,878	9,478	135.9%	計画通り	・1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出
R6	12,878	8,606	149.6%	計画通り	・1号認定の定員は 供給が需要を上回る状態 にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	・保育需要の高まりに伴い、1号認定の利用者は減少傾向にあります。 また、1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあることから、引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策 1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取り組む事業

(7) 就学前における教育・保育の提供

○事業名 2 地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)

○事業内容 地域型保育事業による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位：人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	750	961	128.1%	進んでいる	・待機児童の解消に向け、令和2年3月に策定した「子ども・若者支援プラン」に基づき、地域型保育事業の新設等により計230人の定員増を図りました。 ・その結果、令和3年4月には施設数は63施設(14施設増)となり、定員は961人に増加しました。 ・保育需要が高い0～2歳児の受け皿を確保するため、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に努めます。
R3	1,041	970	93.2%	遅れている	・地域型保育事業の新設等により9人の定員増を図りました。 ・その結果、令和4年4月には、地域型保育事業は64施設(1施設増)となり、定員は970人に増加しました。 ・0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に努めます。
R4	1,341	957	71.4%	遅れている	・地域型保育事業の新設等により定員増を図った一方で、既存施設の廃止や定員減少がありました。 ・その結果、令和5年4月には、地域型保育事業は64施設(増減なし)、定員は957人(13人減)となりました。 ・0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの維持に努めます。
R5	1,491	943	63.2%	遅れている	・地域型保育事業の新設等により定員増を図った一方で、既存施設の廃止や定員減少がありました。 ・その結果、令和6年4月には、地域型保育事業は63施設(1施設減)、定員は943人(14人減)となりました。 ・0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの維持に努めます。
R6	1,641	956	58.3%	遅れている	・地域型保育事業の新設等により定員増を図った一方で、既存施設の廃止や保育所への統合がありました。 ・その結果、令和7年4月には、 地域型保育事業は64施設(1施設増)、定員は956人(13人増) となりました。 ・0～2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの維持に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				遅れている	・地域型保育事業の新設等により定員増を図ったところ、定員数は635人から956人に増加しました。一方で既存施設の統廃合がありました。 ・0～2歳児は保育需要が高いことから、認可保育施設の定員確保とともに、引き続き地域型保育事業の設置により、待機児童ゼロの維持に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 1 (1)基本型利用者支援事業

○事業内容 認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業、放課後児童会等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う。

○点検・評価

(単位：人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	9	9	100.0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、保育サービス相談員を確保し、各区役所に1人以上ずつ配置しました。 ・その結果、令和2年度は延べ7,780件の相談を受けました。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図ります。
R3	9	9	100.0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、保育サービス相談員を確保し、各区役所に1人以上ずつ配置しました。 ・その結果、令和3年度は延べ12,600件の相談を受けました。 ・令和4年4月より区役所の保育サービス相談員を本庁に集約し、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。
R4	7	7	100.0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、区役所の保育サービス相談員を本庁へ集約したことに合わせ、自宅等から相談可能なビデオ通話サービスを導入することにより、配置人数を9人から7人としました。 ・10月からシナリオ型チャットボットや必要書類判定ナビを導入するなど、保育に関する相談機能を強化しました。 ・その結果、令和4年度は、延べ約13,988件の相談を受けました。 ・引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。
R5	7	7	100.0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務の増加に対応するため、保育サービス相談員を7人配置しました。 ・令和5年度は、延べ14,365件の相談を受けました。 ・保育に関する相談機能が強化されたこと、保育相談センター開設から2年が経過し体制が構築されてきたことから、次年度以降は配置人数を6人とします。 ・引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。
R6	6	6	100.0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務の増加に対応するため、保育サービス相談員を6人配置しました。 ・令和6年8月にこども家庭部がザザシティへ集約。保育相談センターの本庁舎からの移転に伴い、中央区役所には保育相談センターとのビデオ通話用のタブレットを設置しました。 ・令和6年度は、延べ13,207件の相談を受けました。 ・引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	・令和4年度に認可保育施設の入園手続き等に関する案内業務を保育相談センターに集約するとともに、ビデオ通話サービスやチャットボット機能を導入し、相談業務の質の確保及び新サービスの向上を図り、きめ細やかな支援を行いました。 ・来年度以降は、ポルトガル語通訳が相談業務をサポートすることにより、外国籍の相談者への対応を強化するなど、市民サービスの更なる向上を図ります。 ・また、多様化する市民ニーズに応えられるよう、今後も相談員の研修の実施や連絡会での情報・相談内容の共有を行い、相談業務の質の向上に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 1 (2) 母子保健型利用者支援事業

○事業内容 子育て世代包括支援センターの機能として、母子健康手帳交付時に保健師・助産師がすべての妊婦の面接を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行う。

○点検・評価

(単位：箇所)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	7	7	100.0%	計画通り	- 量的には、計画通り確保し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計7箇所母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 - 令和2年度は、延べ10,248件の相談を受けました。新型コロナウイルス感染対策のため一部、実施方法を変更した事業があり、相談件数が減少しました。 - 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進していきます。
R3	7	7	100.0%	計画通り	- 量的には、計画通り確保し、各区役所健康づくり課の計7箇所母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 - 令和3年度は、延べ14,445件の相談を受けました。3密を避けた相談体制を整備をしたことで、相談件数が増加しました。 - 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進していきます。
R4	7	7	100.0%	計画通り	- 量的には、計画通り確保し、各区役所健康づくり課の計7箇所母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 - 令和4年度は、延べ13,305件の相談を受けました。妊娠届出件数の減少により相談件数は減少しました。 - 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進していきます。
R5	7	7	100.0%	計画通り	- 量的には、計画通り確保し、各区役所健康づくり課(R6.1月～名称変更し、各健康づくりセンター)の計7箇所母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 - 令和5年度は、延べ13,052件の相談を受けました。妊娠届出件数の減少により相談件数は減少しました。 - 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進していきます。
R6	7	7	100.0%	計画通り	- 量的には、計画通り確保し、各健康づくりセンターの計7箇所親子(母子)健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 - 令和6年度は、延べ13,578件の相談を受けました。妊娠届出件数の減少により相談件数は減少しました。 - 引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進していきます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	親子(母子)健康手帳交付時の面接による妊婦支援や、その他の様々な相談に対応することで、支援が必要な方を把握し関係機関と連携して継続支援を行うことが計画通りに実施できました。 引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をするため、妊娠、出産、子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進していきます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課
幼保運営課

基本政策1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 2 時間外保育事業(延長保育事業等)

○事業内容 保護者の就労形態の多様化に伴い、認定こども園や保育所等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行う。

○点検・評価

(単位：実利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	5,328	5,328	100.0%	計画通り	・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設175か所(私立認定こども園66か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所、地域型保育事業49か所)において事業を実施し、令和2年度は、全体で延べ約4,100人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。
R3	5,482	5,482	100.0%	計画通り	・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設195か所(私立認定こども園69か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所、地域型保育事業63か所)において事業を実施し、令和3年度は、全体で約4,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。
R4	5,640	5,640	100.0%	計画通り	・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設201か所(私立認定こども園74か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所、地域型保育事業64か所)において事業を実施し、令和4年度は、全体で約4,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。
R5	5,803	5,803	100.0%	計画通り	・確保量は、計画どおり確保し、認可保育施設202か所(私立認定こども園79か所、私立保育所39か所、市立保育所20か所、地域型保育事業64か所)において事業を実施し、令和5年度は、全体で約4,800人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。
R6	5,971	5,971	100.0%	計画通り	・確保量は、 計画どおり確保 し、認可保育施設201か所(私立認定こども園81か所、私立保育所37か所、市立保育所20か所、地域型保育事業63か所)において事業を実施し、令和6年度は、 全体で約4,900人の利用 がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	・市内の認可保育施設において事業を実施し、受け皿の確保を図りました。その結果、令和2年度から令和6年度の5年間で利用者は約800人増加しました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できていますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

教育総務課

基本政策 1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取り組む事業

(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 3 放課後児童健全育成事業

○事業内容 就労等により昼間に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供する。

○点検・評価

(単位：人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し（改善策）
R2	7,127	7,093	99.5%	計画通り	・専用施設4か所の新築や学校の余裕教室の利用などにより、定員を535人拡大したが、確保目標7,127人に対して34人不足し、計画値をやや下回りました。 ・令和2年度は、放課後児童会142か所の運営支援を行い、5月1日時点で6,371人の利用がありました。 ・確保実績は、ほぼ計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き専用施設の整備や学校施設の利用などにより開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。
R3	7,687	7,533	98.0%	計画通り	・専用施設5か所の新築や学校の余裕教室の利用などにより、定員を440人拡大したが、確保目標7,687人に対しては154人不足しており、計画値をやや下回りました。 ・令和3年度は、放課後児童会152か所の運営支援を行い、5月1日時点で6,662人の利用がありました。 ・確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、学校施設のほか市立幼稚園等の公共施設を活用するなど、開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。
R4	7,807	7,644	97.9%	計画通り	・学校の余裕教室の利用などにより、定員を111人拡大したが、確保目標7,807人に対しては163人不足しており、計画値をやや下回りました。 ・令和4年度は、放課後児童会165か所の運営支援を行い、5月1日時点で7,071人の利用がありました。 ・確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、学校施設のほか市立幼稚園等の公共施設を活用するなど、開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。
R5	7,927	7,777	98.1%	計画通り	・待機児童の解消に向け、専用施設の整備や幼稚園の空き教室の活用等により、定員を133名拡大しましたが、確保目標7,927人に対して150人不足し、計画値をやや下回りました。 ・令和5年度は、放課後児童会166か所の運営支援を行い、5月1日時点で7,233人の利用がありました。 ・確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていません。このため、引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、公共施設の活用による定員拡大に加え、民間事業者への補助金の拡充による定員拡大も図ります。
R6	8,047	8,322	103.4%	計画通り	・待機児童の解消に向け、幼稚園の空き教室の活用や民間事業者への補助拡充による民設放課後児童会の開設促進により、定員を545名拡大し、確保目標8,047人に対して275人計画値を上回りました。 ・令和6年度は、公設放課後児童会163か所の運営及び民設放課後児童会の運営補助を行い、5月1日時点で7,275人の利用がありました。 ・確保実績は計画値を上回りましたが、利用ニーズが増加し、待機児童解消には至っていません。このため、引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、公共施設の活用による定員拡大に加え、民間事業者へ補助金を交付することにより新たな民設児童会の開設による定員拡大を図ります。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	待機児童の解消に向け、専用施設の建設、学校の余裕教室の活用、民間事業者への補助拡充による民設放課後児童会の開設促進により、各年度計画通り事業を実施できました。 引き続き放課後児童会の運営及び民設放課後児童会の運営補助を行うとともに、待機児童解消に向けた定員拡大の取り組みを実施していきます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 4 子育て短期支援事業

○事業内容 保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行う。

○点検・評価

(単位：延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	386	386	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ364人の利用がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
R3	386	386	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ282人の利用がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
R4	386	386	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和4年度は、延べ435人の利用がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
R5	386	386	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和5年度は、延べ324人の利用がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
R6	386	386	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和6年度は、 延べ513人の利用 がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)					保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行い、計画通り事業を実施いたしました。 市民の事業利用ニーズが高まってきているため、引き続き施設の確保に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 5 乳児家庭全戸訪問事業

○事業内容 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行う。

○点検・評価

(単位：訪問人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	5,972	5,972	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は対象者5,497人に対して5,449人に実施しました。(実施率：99.1%) ・出生数の減少に伴い、計画値の見直しが必要です。 ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
R3	5,873	5,873	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度は対象者5,354人に対して5,174人に実施しました。(実施率：96.6%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
R4	5,774	5,774	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和4年度は対象者5,038人に対して5,009人に実施しました。(実施率：99.4%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
R5	5,666	5,666	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和5年度は対象者4,730人に対して4,685人に実施しました。(実施率：99.0%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
R6	5,566	5,566	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和6年度は対象者4,425人に対して 4,390人に実施 しました。(実施率：99.2%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	計画通りに実施ができました。 引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 6 (1) 養育支援訪問事業

○事業内容 支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。

○点検・評価

(単位：延利用回数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	1,040	1,040	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ1049回(実人数：79人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。
R3	1,040	1,040	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ839回(実人数：86人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。
R4	1,040	1,040	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和4年度は、延べ1,119回(実人数：84人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。
R5	1,040	1,040	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和5年度は、延べ1,084回(実人数：93人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。
R6	1,040	1,040	100.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保し、令和6年度は、延べ1,223回(実人数：90人)の利用</u> がありました。 (児童福祉法の改正に伴い、養育支援ヘルパー利用事業(延べ515回・実人数：29人)は、令和6年度から子育て世帯訪問支援事業に移行) ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことで、児童虐待・不適切養育の予防に努めました。 引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 6 (2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

○事業内容 児童虐待の発生や深刻化・重症化を防ぐため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び調整機関職員、関係機関の専門性の連携強化を図る。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し（改善策）
R2	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
R3	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
R4	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
R5	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
R6	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
総評 (令和2年度～令和6年度)				-	児童虐待の発生や深刻化・重症化を防ぐため、関係機関と連携強化を図り、要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を実施いたしました。 引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

基本政策1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

子育て支援課
幼児支援課
幼児運営課
こども若者政策課

○事業名 7 地域子育て支援拠点事業

○事業内容 地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設（子育て支援ひろば、児童館、親子ひろば、浜松こども館）を地域に設置し、妊婦及び児童を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援する。

○点検・評価

(単位：延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	369,500	371,228	100.5%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(107か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
R3	369,500	375,548	101.6%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(112か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
R4	369,500	376,539	101.9%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和4年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(119か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
R5	369,500	382,460	103.5%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和5年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(120か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
R6	369,500	382,460	103.5%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和6年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(120か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設を設置し、妊婦及び児童を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援し、計画通り事業を実施いたしました。 引き続き、量の見込みに対する必要な量を確保し、こどもの健やかな育ちを支援します。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 8 (1)一般型一時預かり事業

○事業内容 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園や保育所で一時的に預かり、必要な保育を行う。

○点検・評価

(単位：延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	29,920	28,723	96.0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、126か所(私立認定こども園66か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和2年度は、延べ約13,400人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
R3	30,920	29,683	96.0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、132か所(私立認定こども園69か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和3年度は、延べ約13,200人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
R4	31,120	29,875	96.0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、142か所(私立認定こども園68か所、私立保育所35か所、地域型保育事業9か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和4年度は、124施設で、延べ約12,800人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
R5	31,320	30,067	96.0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、148か所(私立認定こども園71か所、私立保育所33か所、地域型保育事業24か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和5年度は、123施設で、延べ約14,600人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
R6	31,520	30,259	96.0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、 151か所 (私立認定こども園73か所、私立保育所31か所、地域型保育事業27か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を 実施し、計画通り必要量を確保 しました。 ・その結果、令和6年度は、122施設で、 延べ約13,700人の利用 がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	・令和4年度からは認定こども園、保育所に加え、地域型保育事業で一時預かり事業を実施し、必要量を確保しました。また、空き状況の検索システムや4時間未満の利用料の導入により、利便性向上を図りました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 8 (2) 幼稚園型一時預かり事業

○事業内容 幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、乳幼児を対象に預かり保育を行う。

○点検・評価

(単位：延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	622,388	706,903	113.6%	進んでいる	・計画どおりの量を確保し、私立認定こども園(42園)、私立幼稚園(44園)、市立幼稚園(23園)で事業を実施し、令和2年度は、全体で延べ約450,000人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。
R3	650,204	719,510	110.7%	進んでいる	・計画どおりの量を確保し、114園(私立認定こども園48園、私立幼稚園43園、市立幼稚園23園)で事業を実施し、令和3年度は、全体で延べ約394,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。
R4	654,764	732,807	111.9%	進んでいる	・幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等の預け先として、132園(私立認定こども園69園、私立幼稚園41園、市立幼稚園22園)で事業を実施し、必要量を確保しました。 ・その結果、令和4年度は、130園で、延べ約390,300人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。
R5	658,868	790,767	120.0%	進んでいる	・幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等の預け先として、133園(私立認定こども園73園、私立幼稚園39園、市立幼稚園21園)で事業を実施し、必要量を確保しました。 ・その結果、令和5年度は、133園で、延べ約378,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。
R6	664,112	851,567	128.2%	進んでいる	・幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等の預け先として、 129園 (私立認定こども園73園、私立幼稚園35園、市立幼稚園21園)で事業を実施し、 必要量を確保 しました。 ・その結果、令和6年度は、 延べ約450,400人の利用 がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				進んでいる	・幼稚園や認定こども園において、幼稚園型一時預かり事業を実施し、必要量を確保しました(令和2年度から令和6年度の5年間で約145,000人の受け皿増加)。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 9 病児保育事業

○事業内容 乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあつて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行う。

○点検・評価

(単位：延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	7,200	6,240	86.7%	遅れている	・病児保育施設(4施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和2年3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し、令和2年度の利用者は711人と前年度の3割弱となりました。 ・そのため、プランでは1施設増やすこととされていますが、事業の採算をとることが難しいと考えられたため募集を見送りました。 ・引き続き、病児保育ニーズを注視し、事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。
R3	7,200	6,240	86.7%	遅れている	・病児保育施設(4施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少(令和元年度の3割)したものの、令和3年度の利用者は1,668人(令和元年度の6割)に回復しました。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。
R4	7,200	6,240	86.7%	遅れている	・病児保育施設(4施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和4年度の利用者は1,959人。新型コロナウイルス感染症蔓延前(令和元年度)と比較すると7割程度になりました。 ・令和4年度に新たな事業者の募集を行い、病児対応型施設1か所(定員6人)を選定しました。(令和5年4月開設) ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。
R5	7,200	8,160	113.3%	進んでいる	・令和5年4月に、病児対応型施設1か所(定員6人)を新設しました。また、既存施設1か所で定員を2人増加しました。 ・その結果、量的には8,160人の受け皿を確保し、病児保育施設(5施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和5年度の利用者数は3,053人。新型コロナウイルス感染症蔓延前(令和元年度)の利用者数を上回りました。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の受け皿の確保に努めます。
R6	7,200	7,680	106.7%	計画通り	・病児保育施設(5施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和6年度の利用者数は3,336人。昨年度の利用者数を上回りました。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の受け皿の確保に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				達成	・令和6年度から病児保育施設1施設定員6人を新設により追加し、定員増を図りました。 ・その結果、令和7年4月には、病児保育施設が5施設、病後児保育施設が2施設となり、計7,680人の受け皿を確保しています。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の受け皿の確保に努めます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

こども若者政策課

基本政策1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

○事業内容 乳幼児及び小学生の預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を登録し、市民による育児の相互援助活動を支援する。

○点検・評価

(単位：延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ5,495人の利用がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。
R3	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ4,395人の利用がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。
R4	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和4年度は、延べ4,297人の利用がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。
R5	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和5年度は、延べ2,398人の利用がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。
R6	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、令和6年度は、 <u>延べ2,971人の利用</u> がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	計画通りの支援環境を整える続けることが出来ました。 会員数は、コロナの影響や支援制度の多様化により、援助を行いたい者の伸び悩みがみられます。引き続き、会員数増加のため出張登録会や説明会など情報周知の機会を通じ、援助を行いたい者の確保や利用の拡大に努めていきます。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 11 妊婦健康診査事業

○事業内容 安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成する。

○点検・評価

(単位：実利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	5,877	5,877	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度に妊娠の届出を行った5,475人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、5,380人が初回健診を受診しました。 (受診率：98.3%)
R3	5,779	5,779	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度に妊娠の届出を行った5,249人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、5,238人が初回健診を受診しました。 (受診率：99.6%)
R4	5,682	5,682	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和4年度に妊娠の届出を行った4,872人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、4,870人が初回健診を受診しました。 (受診率：99.95%)
R5	5,576	5,576	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和5年度に妊娠の届出を行った4,733人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、4,715人が初回健診を受診しました。 (受診率：99.4%)
R6	5,477	5,477	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和6年度に妊娠の届出を行った4,508人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、 4,462人が初回健診を受診 しました。 (受診率：98.8%) ・令和6年度からは、県下統一事業として15・16回妊婦健診受診票を交付し公費助成を行うなど、引き続き安全安心な妊娠と出産のための環境整備に努めました。
総評 (令和2年度～令和6年度)				計画通り	妊婦健康診査受診票を交付することで、安心安全な妊娠と出産のための環境整備に努め、計画通りに実施できました。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

○事業内容 生活保護世帯等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受ける場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具、行事への参加に要する費用等の一部を補助する。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し（改善策）
R2	-	-	-	-	・ 特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和2年度は児童36名に補助）。 ・ 引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
R3	-	-	-	-	・ 特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和3年度は児童45名に補助）。 ・ 引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
R4	-	-	-	-	・ 特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和4年度は児童38名に補助）。 ・ 引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
R5	-	-	-	-	・ 特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和5年度は児童38名に補助）。 ・ 引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
R6	-	-	-	-	・ 特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和6年度は児童36名に補助）。 ・ 引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
総評 (令和2年度～令和6年度)				-	・ 特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました（令和2年度から令和6年度の5年間で児童193名に補助）。 ・ 引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼保支援課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

○事業内容 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し（改善策）
R2	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
R3	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
R4	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
R5	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
R6	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における 1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
総評 (令和2年度～令和6年度)				-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費（要支援児童保育費）により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。